

部局名	健康福祉部	所属名	障害者支援課	所属長名	岩澤 厚明	電 話	483-1151 内線2230
-----	-------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		4106		事務事業名称		障害者援護事業					短縮コード		経常	4106	臨時	4107	
予算区分		会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	01	社会福祉費		目	02	障害者福祉費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		障害者自立支援法，福祉有償運送運営協議会設置要綱，社会福祉法人助成条例，重度心身障害者の医療費の助成に関する条例，難病者援護金支給要綱，障害児福祉手当及び特別障害者手当支給規則，重度心身障害者及びねたきり老人福祉手当支給条例，心身障害児童福祉手当支給条例，重度心身障害者介護手当支給要綱，障害者診断料助成要綱									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
福祉有償運送については，移動制約者に対して社会参加の機会の拡大のために平成17年度から開始する。重度心身障害者医療費助成・難病者援護金事業は，昭和48年より実施。特別障害者手当の支給は昭和39年，重度心身障害者福祉手当の支給は昭和39年，心身障害児童福祉手当の支給は昭和43年，重度心身障害者介護手当の支給は昭和39年それぞれの事業を通じて経済的負担の軽減を目的に開始した。診断料助成事業は障害者世帯の経済的負担を軽減するために，昭和48年に制定されたが，平成15年に見直しを行い支援費に含まれない診断料のみ助成する。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の 施策体系	5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして							
障害者や難病者に対し在宅サービスの基本のひとつとして推進してきたが，重度医療費助成，難病者援護金及び各種手当の支給者は年々増加傾向にあり，平成19年10月から入院時の食事療養費助成の廃止及び所得制限の導入を行ってきたが，まだまだ市財政を圧迫している状況にある。現行の手当支給水準を維持して行くことは難しい状況にある。							大項目（節）		02	社会福祉							
							中 項 目		03	障害者（児）福祉							
							小項目（施策）		02	障害者（児）保健福祉サービスの充実							
									03	社会参加の促進							
							細 項 目		02	生活の場の確保・支援							
03	障害者（児）に対する理解の促進																
						実施計画の計画事業		1209	障害者福祉センター整備事業								
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成17年4月 ～ 平成21年3月			計画事業費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	１．福祉有償運送サービス事業者 ２．障害者団体 ３．重度心身障害者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 知的障害者通所施設運営管理委託，福祉有償運送運営協議会の開催，身体障害者更生援護事業への補助金の交付，通所施設利用者の送迎事業に対する助成，各種手当の支給，重度心身障害者医療費の助成，難病者援護金の支給，障害者診断料の助成等						
	※平成20年度に計画していること： 平成19年度と同じ						
意図 （何を狙っているのか）	福祉有償運送運営協議会での協議結果を対象事業者へ通知する 障害者団体の活動の充実を図る 重度心身障害者の医療負担の軽減を図る						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	１８年度	１９年度		２０年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	福祉有償運送サービス事業者数	事業者	４	４	４	４
	指標２	障害者団体数	団体	４	４	４	４
	指標３	心身障害者数	人	４, 709	４, 800	４, 856	４, 900
活動指標	指標１	福祉有償運送運営協議会開催回数	回	０	２	１	１
	指標２	障害者団体への補助金の交付件数	件数	１	１	１	１
	指標３	重度心身障害者医療費の助成件数	件数	39, 129	39, 120	41, 176	42, 540
成果指標	指標１	協議結果書の通知件数	件	０	４	２	２
	指標２	身体障害者福祉会の年間活動費	円	108, 498, 977	105, 990, 000	111, 574, 856	108, 239, 000
	指標３	重度心身障害者医療費の助成額	円	219, 114, 743	221, 205, 200	204, 191, 518	188, 628, 200
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード		4106	事務事業名称	障害者援護事業			所属名	障害者支援課
			単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円			26,044	30,886	
		県	千円			103,602	99,036	
		地方債	千円					
		一般財源	千円			383,636	483,410	
		その他	千円				13,000	
	主な事業費の内訳					知的障害者通所施設運営管理委託料85,696,000円 身体障害者更生援護事業補助金36,401,000円 重度心身障害者医療費助成金204,191,518円 重度心身障害者福祉手当89,497,000円	知的障害者通所施設運営管理委託料87,607,000円 身体障害者更生援護事業補助金36,723,000円 重度心身障害者医療費助成金188,628,200円 重度心身障害者福祉手当91,490,500円	
	人件費 (B)			千円	0	0	57,402.5	57,402.5
トータルコスト (A) + (B)			千円	0	0	570,684.5	683,734.5	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由										
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	上位の施策「障害者（児）保健福祉サービスの充実」「社会参加の促進」を推進するために、障害者援護事業を実施しており、結びついている。										
			☐ 結び付くが見直しの余地がある											
			☐ 結びつきが弱い・ない											
			☐ 評価対象外事項											
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	障害者の生活の安定を図るため、今後とも必要である。										
			☒ 達成していない											
			☐ 評価対象外事項											
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	障害者福祉にかかわる手当給付等は、福祉国家・社会の理念実現の一環であり、地域においては福祉政策の中心的な役割を担う市が取り組む以外に実現は不可能である。										
			☒ 可能性はない											
			☐ 評価対象外事項											
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	所期目的に変更はなく、現状の「対象」・「意図」の設定で結果に結びつく。										
			☐ 見直す必要がある											
☐ 評価対象外事項														
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	民間に委託等が出来るものは、すでに委託しており有効性や効率性を向上させる可能性はない。										
			☐ 効率性向上の可能性はある											
			☐ 両方可能性はある											
			☒ 可能性がない											
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等											
			☐ 臨時的任用職員等の活用											
			☐ I T 化等業務プロセスの見直し											
			☐ 受益者負担の見直し											
			☐ 類似事業との統合・役割見直し							類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法										2	
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）							☐ ある				
	☐ ない													

コード	4106	事務事業名称	障害者援護事業			所属名	障害者支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			障害者や難病者に対し在宅サービスを現状のまま推進していく。		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止							
☐ 休止							
☒ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			障害者や難病者に対し在宅サービスを現状のまま推進していく。 対象者は増加していくため、経費も増加していく。
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☒	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
対象者や家族から適用範囲の拡大や給付制限の緩和, 撤廃を要望されている。	

所属長コメント	障害福祉サービスが一元化されたことにより、事業が明確化され、今後、法改正を踏まえ、サービス利用状況を勘案しながら、事業の整備に努める。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止		
☐ 休止		
☒ 現状のまま継続		